

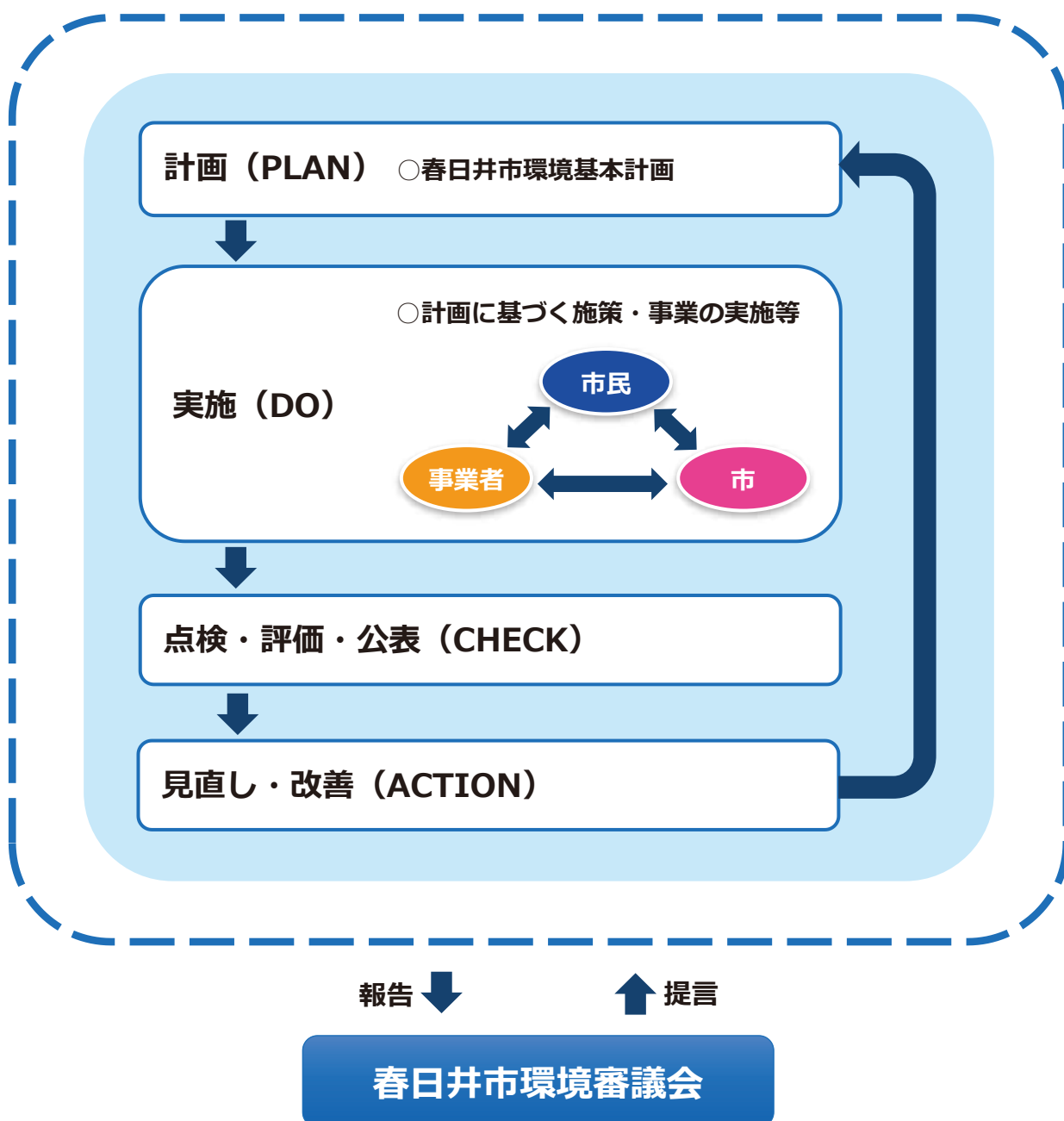
## 第5章 計画の推進

### 1 推進の仕組み

本計画を円滑かつ効果的に推進していくため、市民・事業者・市が一体となって取組みを進めます。

また、本計画を効果的に推進していくため、P（計画）、D（実施）、C（点検・評価・公表）、A（見直し・改善）を基本とするマネジメントシステムにより進行管理を行い、本計画の実施状況を環境審議会へ報告するとともに、市民に公表していきます。

#### 推進の仕組み



## 2 進行管理項目

計画の進行管理を適切に行うため、環境報告書を毎年度作成します。

- (1) 関連計画の改定等に伴う指標の見直し
- (2) 環境目標の進捗度を客観的に点検・評価するための指標の達成状況
- (3) 市民・事業者・市の取組みの実施状況

## 3 連携による推進

本計画の環境目標を実現していくため、取組みの主体となる市民・事業者・市のそれぞれが積極的に環境活動を行っていくことが重要です。

「かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議」を中心に、市民・市民団体・事業者・市などが、幅広く参加、連携して、本計画を推進していきます。

### 市民・事業者・市との連携による推進体制

